

令和5年5月23日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和5年5月23日(火曜日)

午後2時30分から午後3時50分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 大久保 真紀
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史
教育総務課長	桜井 秀行	教育施設課長	吉田 朗
学務課長	青木 佐土子	学務教育課長	佐山 靖和
学校教育課部活動地域移行担当課長	遠藤 雄一	学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉
学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課長補佐	遠藤 一夫
子ども家庭センター副所長	高野 理恵	保育課長	恩田 立也
スポーツ振興課長	中山 玄	スポーツ振興課主任	坂井 洋一郎

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 今井 香

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 27 号	補正予算の要求について
3	第 28 号	条例改正の申出について (長岡市子ども・子育て会議条例の一部改正について)
4	第 29 号	条例改正の申出について (長岡市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について)
5	第 30 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について
6	第 31 号	長岡市立保育園延長保育事業実施要綱及び長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について
7	第 32 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
8	第 33 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
9	第 34 号	長岡市歴史文書館条例施行規則の制定について
10	第 35 号	長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の制定について
11	第 36 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 5 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員につ

いては、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、大久保委員及び荒木委員を指名いたします。

◇日程第 2 議案第 27 号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 27 号 補正予算の要求について を議題とします。

この内容と、次に予定しております条例改正については、公表前でありますので非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない —————

◇日程第 5 議案第 30 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 5 議案第 30 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について説明します。改正理由は、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、当該条文を引用している規定文中の文言整理をするものです。施行期日は公布の日となります。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 6 議案第 31 号 長岡市立保育園延長保育事業実施要綱及び長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 6 議案第 31 号 長岡市立保育園延長保育事業実施要綱及

び長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 長岡市立保育園延長保育事業実施要綱及び長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について説明します。改正理由は、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、当該条文を引用している規定文中の文言整理をするものです。施行期日は公表の日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第7 議案第32号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第7 議案第32号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について説明します。改正理由は、文書資料室を移転・リニューアルし、令和5年7月1日付けで「歴史文書館」を新設することに伴い、所要の改正を行うものです。改正内容は、文書資料室に係る文言を削除し、新たに歴史文書館を教育機関として組織に位置付け館長を置くほか、事務分掌を定めるものです。施行期日は令和5年7月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第8 議案第33号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第8 議案第33号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明します。改正理由は、令和5年7月1日付けでの「歴史文書館」の新設及び長岡市事務決裁規則の高齢者部分休業に係る改正に伴い、所要の改正を行うものです。改正内容は、歴史文書館に係る決裁事項等を定めるため、教育長決裁及び専決権限事項表について「文書資料」の文言を削除し、新たに「歴史文書館に関する事項」を設けます。また、高齢者部分休業に係る決裁事項等を定めるため、同表に「高齢者部分休業」の文言を加えます。施行期日は、高齢者部分休業に係る改正については公布の日、歴史文書館に係る改正については令和5年7月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第9 議案第34号 長岡市歴史文書館条例施行規則の制定について

(金澤教育長) 日程第9 議案第34号 長岡市歴史文書館条例施行規則の制定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 長岡市歴史文書館条例施行規則の制定について説明します。制定理由は、歴史資料として重要な公文書や古文書等を保存し、市民共有の知的財産として後世に伝えるとともに、これらを広く一般の利用に供するために設置する歴史文書館に関わる規則を定めるものです。なお、長岡市歴史文書館条例は、市議会3月定例会において制定済です。開館時間・休館日は記載のとおりです。他に、公共施設として一般的な事項を定めているほか、古文書等の寄贈や受贈、閲覧などについて定めています。施行期日は令和5年7月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 10 議案第 35 号 長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の制定について

(金澤教育長) 日程第 10 議案第 35 号 長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の制定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の制定について説明します。制定理由は、歴史的資料として重要な公文書を保存し、市民共有の知的財産として後世に伝えるとともに、これらを広く一般の利用に供するために要綱を定めるものです。内容としては、4点あります。1点目は、長岡市文書規則の規定に基づき、廃棄文書目録から、本市の総合計画や重要な施策・事業に関するものなど重要な公文書を歴史公文書として選定すること。2点目は、歴史公文書目録を作成し、当該公文書を適切に整理・保存すること。3点目は、歴史公文書の特別閲覧・利用の制限について定めること。4点目は、「長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱」を廃止することです。施行期日は令和5年7月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 11 議案第 36 号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第 11 議案第 36 号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 附属機関委員の委嘱について説明します。長岡市水族博物館

協議会委員について、長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会推薦の佐藤邦宏氏が令和5年3月31日付けで退任したため、新たな候補者を委嘱するものです。委嘱期間は、令和5年6月1日から、他の委員と同じ令和6年3月31日までです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。初めに協議事項です。

(金澤教育長) 長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて 事務局の説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) 長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて報告します。スポーツ推進計画は、国のスポーツ基本法に策定が規定されており、本市のスポーツ推進のマスタープランに位置付けています。今回は、平成29年度から令和8年度までの計画期間の中間時点として、計画策定時に掲げた令和3年度までの中間目標数値を見直しするものです。中間見直しのポイントについてですが、一点目は、参加の視野を広げる仕組みづくりと指導者育成です。特に運動やスポーツに関わっていない層へ働きかけながら、市民の誰もがスポーツに親しみ楽しむ環境づくりを進めていきます。併せて、専門性の高い指導者はもとより、多様な人材、プレーヤーを中心に据えてコンプライアンス意識を持ってサポートに関われるよう育成にも努めていきます。二点目は、持続的なスポーツ施設運営の在り方の見直しです。現在、市内で70余りのスポーツ施設を運営していますが、老朽化が進んでいる施設も多くなってきているため、今後は、全市的な視点から市民ニーズに応じた適正配置と、設備やサービス提供のあり方を見直していきます。三点目は、スポーツ分野におけるDXの推進です。近年の急速なICTの進展により、eスポーツなど新しいスポーツ活動を取り入れた推進が求められています。このような取組について、性別や年齢、障害の有無に関わらずに気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに

もつなげるため、今後の展開を模索していきます。四点目は、様々な分野と連携したスポーツによる地方創生です。今後のスポーツ振興策として、スポーツを中核にして、観光分野などとも連携した交流人口の拡大などを目指していきます。以上の見直しの視点を踏まえて、「育てる」スポーツ、「する」スポーツ、「競う」スポーツ、「支える」スポーツ、「観る」スポーツの5つの現行目標について、目標1の「育てる」スポーツの推進と、目標4の「支える」スポーツの推進についてを、これまでの取り組み状況などを踏まえた上で令和8年度までの目標値を見直しました。最後に、今後のスポーツ推進の方向性と展望については、長岡市が進めてきたコミュニティスポーツ推進組織を活用した振興体系を掲載しています。今回の中間見直しに伴うこれまでの取組の進捗状況を踏まえながら、未来の市民が求める多様な志向性を細やかに分析・検討し、誰もがスポーツを楽しむ環境づくりを目指して取り組んでいきます。

(金澤教育長) 見直しの視点が4点、令和8年までの目標値の変更が2点、また、今後の推進の方向性について提案がありました。御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 目標4の「支える」スポーツの推進で、指導者の認定の実態がどのような状況なのか説明をお願いします。

(坂井スポーツ振興課主任) 登録指導者として指導されている方の団体数に対する指導者の割合はほぼ横ばいとなっています。指導者数としては確保されていますが、指導者のなかで正式な資格を持っている指導者は少ないというのが現状です。今後、長岡スポーツ協会が定めている「NAGAOKA SPORT Compass」(長岡スポーツコンパス)などを活用して人材育成に取り組み、連携を図っていきたいと思います。

(金澤教育長) スポーツ協会公認のスポーツリーダーという部分で目標を立てたので、数字的には減少しているが、実質の数は変わっていないということですね。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 「育てる」スポーツの推進ですが、運動時間が少ない児童生徒ほど運動が「嫌い」、「大切ではない」と回答しているとありますが、運動が嫌いだから運動時間が少ないと思うので、このように表現をした理由を教えてください。また、「スポーツ分野におけるDXの推進」の中で、eスポーツを取り上げていますが、私の認識では、スポーツにおけるDXの推進というのは技能的に習熟するためや自分の

技能を伸ばしていくために映像を観たりデジタルを使用したりしてスポーツ技能の向上を図るということで、そこにeスポーツの表記が入っていることに違和感があります。

(中山スポーツ振興課長) 「育てる」スポーツの推進部分のご指摘については、児童生徒のアンケート結果の回答を載せたものですが、ご指摘のあったとおりですので、分析等を検討したいと思います。

(鷲尾委員) アンケート結果を客観的に分析した結果の表現だということであれば反論はありませんが、私の認識では、好きだからスポーツをするし、嫌いだからしないということだと思うので、アンケート結果でこのような表現が載ることが個人的に理解できなかったという意見です。

(中山スポーツ振興課長) また、eスポーツとDXという点ですが、eスポーツについては、長岡市の新しいスポーツの取組の中で、全国的に広まっているICT等を活用したスポーツの部分については、新しいスポーツとして長岡市で取り組んでいきたいと思っており、より身近な地域で年代や幅広い人に対応した活動を展開していくために、eスポーツを取り入れていくことも必要であると考えています。DXについては、導入することによって、ビックデータの処理や競技力の向上に繋がるという一面もあります。長岡市がこれから取り組む新しいスポーツにeスポーツを中心としたICTを取り入れていきたいという思いを掲げたものです。

(金澤教育長) スポーツが「好き」、「嫌い」というアンケート結果の数字だけでなく、その回答の背景までを入れると分析になると思います。「スポーツ分野におけるDXの推進」については、VRやARを使った疑似体験やオンラインの交流についても書かれていることから、ICTを活用して更に多くの人にスポーツに親しんでもらうことや、新しい種目も含めてICT技術を使い今まで出来なかった人も気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組むことでスポーツ人口の拡充につながるという方針なら合点がいきます。

(廣川委員) 二つお伺いします。一つ目は、「育てる」スポーツの推進で、小学校5年生と、中学校2年生の男子と女子の数字に差があることに驚きましたが、数字の差が出る背景や分析があれば知りたいです。また、二つ目は、見直しに向

けたアンケート調査の中で、市民が「スポーツをする」、「スポーツをしたいと思う」目的を知ると、別の角度から何か導き出せるものがあるのではないかと思います。スポーツをする目的はそれぞれ違うと思いますが、「見える化」をするとは何か分かるのではないかと資料を見て感じました。

(中山スポーツ振興課長) 小学校5年生と中学校2年生の男女の差については、平成29年当初からこのような傾向があります。しっかりとした分析をしていますが、今時点で考えられる部分では、学校体育授業を除くスポーツクラブ等に所属している児童生徒が男子中心の団体競技が多かったのではないかと、また、中学校2年生の女子は思春期の時期と重なることで運動に前向きではないと考えますが、確かな根拠が無い状況です。また、市民アンケート調査結果より、スポーツへの関わり方について各年代の7～8割が何かしらの形で運動やスポーツに関わっているという回答がある一方で、特に関わっていないと回答した割合は20代で高くなっているため、多様な機会の創出によりスポーツとの関わりを検討していく必要があると考えます。目標を5つだけにするのではなく、細分化した施策の見直しが必要だと考えます。

(大久保委員) 「育てる」スポーツの推進の成果指標で、小学校5年生と中学校2年生の平成27年から令和3年までは数字が良くなっていますが、コロナ禍に入っても数字が良くなっている理由は何でしょうか。また、同じコロナ禍でも二年目の令和4年に、数字が悪くなっている理由について、どのような分析をされているのか伺いたいです。

(中山スポーツ振興課長) 令和3年の数字は中間目標値を掲載しているもので実績値とは異なります。実績値については、現時点で分析ができていないため、分析を進めたいと思います。

(金澤教育長) 令和4年の小学校5年生の男女と中学校2年生の男子はスポーツをしない児童生徒が増えているが、中学校2年生の女子だけがスポーツをしない児童生徒が減っていますが、スポーツをする環境が整ったうえでのデータなのか大変興味深いです。

(荒木委員) スポーツ環境がより充実していくためには、しっかりしたスポーツの概念と、どういう子どもを育てたいかという意思を持った指導者の存在や、組

織があることが大変大きいと思っています。「支える」スポーツの推進の部分で、会員の減少と、新しい会員の参加に課題があるとありますが、本当にそのように感じます。指導者や会員の確保がなければ全体の充実は図れないため、行政としてどのような対策をしてきたのか、また、どのようにしていくのかが、これから全体を通して重要になってくると考えます。

(金澤教育長) 部活動地域移行の兼ね合いもあり、また、少子化傾向も課題になっています。今までの取組と今後の方向性について、指導者の確保の観点で何かありますか。

(中山スポーツ振興課長) 今までの長岡市は、コミュニティスポーツ活動推進経費補助金の交付や、出前教室における講師の派遣などの側面的な支援を行ってきました。これから、部活動地域移行をしていく際に、支所地域にある総合型地域スポーツクラブにおいても、住民が主体となって多世代で行うなかで、コーディネーターの人件費を自前で教室を展開することでの参加費から賄うという状況があり、地域によっては「厳しい」という声が届いています。部活動地域移行を進めていく際に、地域の推進組織が衰退しないように、補助金の交付という方法もありますが、他にどのような体制が下支えになるのか推進体制を見直す良い機会ですので考えていきたいと思えます。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、報告事項に移ります。長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(遠藤子ども・子育て課長補佐) 長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱の一部改正について説明します。改正理由は、子ども食堂の安定的な運営を支援するため、新型コロナウイルス感染症の流行及び原油価格・物価高騰に係る措置として、令和5年度分の補助金に限り、補助金の上限を5万円から7万円に改正するものです。改正内容は、「改正前」に記された字句を「改正後」部分に記された字句に改めるものです。施行期日は、公表の日から施行し、改正後の附則の規定は令和5年

4月1日から適用します。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市私立認可保育所等延長保育事業補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 本要綱の一部改正の改正理由・改正内容は、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い所要の改正を行い、当該条文を引用している規定文中の字句を削除するものです。施行日は公表の日からとなります。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和4年度 第2回長岡市スポーツ推進審議会の会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) 令和5年3月20日に第2回長岡市スポーツ推進審議会を開催しました。会議内容は、長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて、eスポーツ等の新しいスポーツ活動の取組について、また、令和5年度に策定予定の長岡市スポーツ施設整備基本構想の見直しについての3件を協議しました。委員の主な意見としては、地域総合型スポーツクラブのように、教室で扱うスポーツのバリエーションが多く、園児から大人まで幅広い世代が集まって活動する環境が理想的であるとの意見が出ました。また、eスポーツは、「性別や年齢、障害の有無に関係なく誰もが参加できるところが良い」、「トップを目指すこともできれば、仲間同士で気軽に楽しむこともでき、幅広いニーズに応じていけそうなポテンシャルを秘めていて、まずは、誰もが簡単にできるものを対象にして裾野を広げて行くことが大切だ」という意見や、「eスポーツとは何かを理解している人はほとんどいないため、既存スポーツとしての扱いではなく、eスポーツが得意とする認知症予防や賑わいづくりで活路を見いだした方が良い」などの意見も

ありました。また、雪国での冬期間は室内競技がメインとなるためことから体育館は非常に大切な施設であるため、今後、小学校の統廃合が進んだ際に閉校後の体育館をスポーツ施設として有効活用できると良いなどの意見がありました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(佐山学校教育課長) 「教科書展示会」のお知らせです。今年度の中学校教科書と令和6年度用小学校教科書、高等学校高学年教科書の見本を展示します。小学校の教科書については、現在、検定、採択業務を進めています。教育委員の皆様を始め職員からも、この機会に直接手にとってご覧いただきたいと思えます。展示期間は6月14日から27日までの14日間です。平日は午前8時半から午後6時まで、土日は午後5時までの展示になります。会場は、さいわいプラザ1階市民ホールです。展示会の情報については、6月号の市政だよりに掲載しています。

(梅沢中央図書館長) 「刀剣入門講座」を栃尾美術館で6月4日に開催します。5月16日から申込受付となります。続いて、「つきいち☆アート刀剣×ペーパークラフト」については、今年度から「まいつき・だれでも・たのしい・アートの時間」をテーマに、毎月一回のペースで開催します。

(小熊教育部副参事) 「生きものガイド【会えるかな？森のカエルたち】」を6月17日に東山ファミリーランド自然観察林で開催します。科学博物館で定期開催している自然観察会の一つです。観察を通して、生態や体のつくりを学習します。寺泊水族博物館と共催で実施します。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員